

# メガソーラー発電計画を通して考える SDGsとコミュニティ福祉

空閑厚樹

再生可能エネルギーの利用促進は持続可能な暮らしを実現する上で不可欠である。しかし、森林伐採をして広大な敷地に設置されるメガソーラーは生物多様性を棄損し、エネルギーの住民自治を阻み、その結果として持続可能性を損なう。本稿では、埼玉県小川町で計画されているメガソーラー発電計画によって明らかになった課題をSDGsとコミュニティ福祉の観点から論じた。

私が暮らす埼玉県小川町で、メガソーラー（大規模太陽光）発電所建設が計画されている。その環境影響評価公聴会が2021年6月30日、町役場の集会場で開催された。会場はコロナ対策で人数制限をしており、会場に入れない傍聴者もいたため別室も用意されていた。住民がこの問題に高い関心を寄せていることが感じられた。公聴会では事前に提出した発言要旨が認められれば誰でも意見を述べることができる。この日は私を含め17人が意見を述べた。以下、当日私が話した内容を紹介する。

みなさん、こんにちは。私は小川町角山の兜川のほとりで暮らしています。この会場から、線路を超えて徒歩5分くらいの場所です。

友人に誘われて、私が初めて小川町を訪ねたのは17年前です。自然の豊かさに魅了されて通うようになり7年前に築50年の家に引っ越しをしました。

長く空き家だったため、床板の間から朝日が差し込み、窓は閉めても閉まらないため夏は暑く、冬は寒い状態でした。少しずつ改修、改築をして2年前の夏にようやく快適に過ごせるようになりました。

しかし、この年の10月の台風19号の大雨で兜川が溢れ、リフォームが終わったばかりの我が家は床下浸水となりました。いのちの危険があるので至急避難するようという町内放送が間断なく響き、私は近くにある避難所の小川高校の体育館で一晩を明かしました。それまで報道で耳にすることしかなかった気候変動による自然災害を初めて実際に体験しました。

私は大学で教員をしています。持続可能な暮らしやコミュニティのあり方、そしてその価値観の検討を研究と教育のテーマにしています。有機農業、里山活用、街並みや和紙の保全に積極的に取り組んでいる小川町は、私の研究教育活動の場でもあります。新型コロナの問題が起こる前は定期的に学生と小川町で学ぶ機会を設けてきました。

大規模な自然環境変化を伴う事業を実施する際、環境保全を考慮することは私たちの生活、文化、いのちを護るために必須の要件です。それは、今紹介しました私の研究教育活動に直結することです。

小川町で暮らし、また小川町での実践を研究教育のテーマとしてきた一人として本メガソーラー事業計画について意見を述べます。

再生可能エネルギーの普及拡大は、脱炭素社会実現のための重要な手段です。しかし、広大な面積の山林を切りひらき、山を崩し、土を盛るといふ、現在計画されているメガソーラー事業は「大気、水、土壌及び様々な生物の微妙な均衡と循環」を根底から破壊するものです。このことを立証するのに専門知識は不要です。見れば、分かることだからです。しかし、専門用語を駆使して、この事業の環境への影響は事業中止を求めるほどではない、と事業計画者は説明します。私たちは専門的知見によって実施が正当化された事業が惨事をもたらし、それを正当化した専門家が責任をとっていない事態を経験済みです。そして、その惨事の直接の被害をうけるのは、その土地で生活する人々です。多くの場合、その原因を引き起こした人々と比べて、社会、政治、経済の面でより弱い立場にあります。

再生可能エネルギーの普及拡大は、エネルギー自治と連携して推進されるべきです。たとえば、令和2年度の『埼玉県環境白書』において太陽エネルギーの導入促進は「自立分散型の低炭素社会づくり」の一環として位置付けられています。自立分散型であれば、当事者意識をもって、環境への影響を適切にフィードバックさせた運営が可能です。環境が悪化した場合の影響を受けるのは運営者である地域住民自身だからです。しかし、地域外の事業者による大規模集中型のメガソーラーでは、安全性や持続可能性よりも短期的な利潤や効率性を優先した運営となる危険性があります。

埼玉県環境基本条例は、その前文において「私たちは、健康で文化的な生活を営む上で必要とされる良好な環境を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐべき責務を有している」「私たちを取り巻く環境は、すべての生命をはぐくむ母胎であり、大気、水、土壌及び様々な生物の微妙な均衡と循環の下に成り立っている。私たちは、このことを深く認識し、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的に発展することができる循環型社会の構築を目指していかなければならない」と定めます。

本事業計画がここで示された条例の制定趣旨を尊重したものであるか否か、虚心坦懐に直視する必要があります。率直に申し上げて、私は、このような事業が認められれば今年度SDGs（持続可能な開発目標）未来都市に選定された埼玉県の方針から逸脱するだけでなく、将来世代に深刻

な影響を残すおそれがあると考えます。

SDGsとは将来世代との約束と解することができます。今年度、その約束を果たすことに取り組むことを内外に表明した埼玉県が、準備書の根本的な改変を求めることなく、本事業を認めれば、言行不一致となります。「約束」は、「ことば」によってなされます。言行一致は未来の社会を築く若い世代に勇気と希望を与えます。しかし、その不一致は無力感を残します。

ここで私が思い出すのは、二人の若者の発言です。

ひとつは、「死んだ川にどうやってシャケを呼びもどすのか、あなたは知らないでしょう。絶滅した動物をどうやって生きかえらせるのか、あなたは知らないでしょう。そして、今や砂漠となってしまった場所にどうやって森をよみがえらせるのか、あなたは知らないでしょう。どうやって直すのかわからないものを、こわしつづけるのはもうやめてください」。

もう一つは、「あなた方は、自分の子どもたちを愛していると言いながら、その目の前で子どもたちの未来を奪っています」。

最初に紹介したのは1992年にリオデジャネイロで開催された地球環境サミットで、当時12歳だったセヴァン・カリス＝スズキさんが行ったスピーチの一部です。今は教科書にも掲載されているので知っている方も多いのではないかと思います。二つ目は2018年に開催された国際会議で、当時15歳だったグレッタ・トゥーンベリさんが行ったスピーチの一部です。

ここで、「あなた」と名指されているのは、私たち大人です。セヴァンさんやグレッタさんの問いかけに、それぞれの目を見て応じられるような決定をしていきたいです。

公共的な判断、すなわち多くの人に大きな影響を及ぼす判断に歪みが生じることがあります。この歪みを、無理して正当化しようとする時、ことばの使い方が乱れます。具体的には強弁や詭弁、専門用語を駆使して煙に巻く、などです。

環境の改変に関わることには多くの変数があり、その結果を正確に予測することは困難です。しかし、その規模が大きい場合、影響は不可逆的なものとなる可能性があります。さらに冒頭で挙げたように、今後一昨年と同規模の豪雨に見舞われることも前提に考える必要があります。そこで、最悪の事態を想定して、被害を最小化する対策を講じておくことが求められます。

今回のような大規模な環境の改変を伴う事業については、慎重な対応が求められます。その慎重な対応の第一歩が、常識を働かせ、ごまかしをせず、丁寧にことばを扱うということです。

丁寧にことばを扱う練習として、私は学生たちと川柳をつくることがあります。

川柳づくりは、ことばを吟味して、分かりやすく、言いたいことを考える機会になります。そして、川柳は、もっともらしさの奥にある「うそ」や「ごまかし」を日常のことばで明らかにします。さらに、それを糾弾ではなく笑

のネタとして表現するため視野が広がります。

私は授業で本メガソーラー発電計画事業についての概要を説明し、提出された準備書から関心ある箇所を読んでもらい、解説記事などの情報提供をした後、学生と一緒に川柳をつくりました。以下、いくつかを紹介します。

- ・メガソーラー、環境破壊もメガなのね
- ・太陽光、高く売れると山崩し
- ・引っ越しを決めたサシバ（註）にごめんなさい

「さいたま小川町メガソーラー」は県内最大級の規模であり、この事業に対する知事の判断は他の同様の事業にも大きな影響を与えることが予想されます。

私は知事に特別な配慮を求めることはしません。常識に合った、合理的かつ賢明な判断をされることをお願いします。

以上が、この日私が話した内容である。

この公聴会に先立ち町民の有志が集まって勉強会を行った。町には土木、野生動物、洪水や川の流れの専門家がいる。勉強会に参加する度に、この事業がいかに自然環境破壊につながるかについて具体的な解説を聞く機会を得た。そして、このような理不尽で地域の暮らしに大きな影響を与える事業が制度的に許容されている現状の深刻さを知ることになった。

太陽光発電など再生可能エネルギーは、持続可能な社会の実現のために積極的に活用していく必要がある。そして、そのことによって自然環境の大規模な破壊が生じることが明白であったとしても、その環境への影響は対処可能であるとの考えがある。このような主張がなされる一因は、山を切り崩し盛土して太陽光パネルを設置するという膨大なコストを支払っても収益を見込める現在の制度にある。私たちが直面している問題の本質の一端がここにある。つまり、日本全国で開発が進行するメガソーラーの多くは手続きを遵守し、合法的なものである。さらに脱炭素社会の構築推進という国の政策的後押しもある。しかし、ここに見られるのは、短期的な経済的利益の最大化を是とする経済観、自然も所有できるものだという所有権を基礎とした社会観、自然は人間にとって利用の対象でしかないという自然観である。

SDGsを含む文書の表題は、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」である。このアジェンダ（行動計画）は、その表題が示すようにこれまでの課題解決手法を超えた「変革」の必要性を大きく打ち出している（佐藤、空閑2021）。そのためには、大規模な自然破壊を伴うメガソーラー建設を容認するような経済、社会、自然についてのこれまでの考え方を変革することから始める必要がある。

持続可能な経済活動の土台に持続可能な社会が、またその土台に持続可能な環境が必要である（ロックストロームのSDGsウェディングケーキ）。これはまた、「正義」の間

題でもある。つまり人と自然（環境）、人と人（社会）の関係とその質（経済）の視点から持続可能な社会のあり方を検討することにつながる。「どうやって直すのかわからないものを、こわしつづけるのはもうやめてください」というセヴァンさんの指摘は、人と自然（環境）、人と人（社会）の関係が在るべき姿にない現状の帰結といえるだろう。

では、どうすればよいのか。私は、「コミュニティ福祉」が提供する視点に注目したい（空閑2018、2021）。コミュニティ福祉学部初代学部長の関正勝は、目指すべきコミュニティのあり方について、「すでにそこにあるのではない。それは、形成され続ける運動体のようなものと言えよう」との理解を示している（関1999）。人と自然（環境）、人と人（社会）の関係とその質（経済）を在るべき状態にすること、このことがすべてのいのちの尊厳を護ること（福祉の充実）であること、そして、それは誰か（宗教的、政治的、科学的権威）によって示されるものではなく、コミュニティに生きる人々が形成し続けるものである、という視点である。

（註）サシバは環境省より絶滅危惧種に指定されている希少猛禽類。2020年の春から夏にかけて小川町住民を中心とした有志が自主的に調査を実施し、メガソーラー建設予定地に複数のつがいの営巣を確認した。



おがわさんぽ (<https://www.facebook.com/ogawasanpo/posts/3379366092141739>) より

#### 参考文献

- 佐藤太、空閑厚樹（2021）「SDGs地方創生における『変革』とは何か—構造的問題の視点から—」『立教大学コミュニティ福祉研究所紀要』9号
- 関正勝（1999）「コミュニティ福祉学部の冒険」『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』1号
- 空閑厚樹（2018）「『孤児、寡婦、寄留者』から考えるコミュニティ福祉」『まなびあい』11号
- 空閑厚樹（2021）「『荒れ野の40年』から考える新しいコミュニティ形成の課題」『立教大学コミュニティ福祉学部紀要』23号

（本稿は「『いのち』への配慮とコミュニティ」『シンビオーシス』95号を加筆修正したものである。）

---

空閑厚樹（くが・あつき）立教大学コミュニティ福祉学部教授。おがわ町自然エネルギーファーム理事。Global Ecovillage Network Japan 副代表。